

令和4年度第1回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和4年4月27日（水）14時00分～15時53分
場 所 事務局5階 大会議室
出席者 赤塚、出野、岩崎、大須賀、加藤(Web参加)、栗村(Web参加)、鳥居(Web参加)、
野田(Web参加)、細井、望月の各委員
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、本橋の各委員
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事

議事に先立ち、議長から、新たに就任した望月委員について紹介があり、望月委員から挨拶があった。

I 前回議事録の承認

令和3年度第8回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年3月16日～4月20日までの会議等の開催状況、資料1-2、資料1-3により、第40回静岡大学・浜松医科大学連携協議会（令和4年3月25日）、資料1-4により、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の事業期間を通じた評価（令和4年3月31日付）について報告があり、意見交換を行った。続いて、森田委員より資料1-5より静岡大学グローバル共創科学部（仮称）設置準備委員会設置要項の制定について報告があり、意見交換を行った。

資料1-1～1-4について（委員から出された主な意見等／連携協議会、国立大学改革強化推進補助金評価関係）

細井委員：国立大学改革強化推進補助金は静岡大学と浜松医科大学が共同で採択されているのなら、浜松医科大学の評価結果の受け止め方、今回の検討会の所見を踏まえ、今後浜松医科大学との統合再編の進め方、考え方を変えていく必要があると考えているのか、あるいは、時間はかかるが従来進めてきたことを継続することで検討会から求められている結果を得ることができると考えているのか、お聞かせいただきたい。

議長：本件については連携協議会下の法人運営検討専門委員会でも一度意見交換がなされたところであるが、浜松医科大学長とは今回の検討会の所見を踏まえ、今後は連携協議会、2+2（ツー・プラス・ツー、両大学の学長、事務局長）に加えて学長同士で意見交換を進めていくことを確認した。今後の方向性についても意見交換がなされるものと考えている。

片田委員：今回の評価は厳しいものであるが、昨年6月後半（資料77ページ）に行われたヒアリングに対する検討会の所見が出されている。ここで示された「検討会の所見を踏まえ、以下の事項について確実に対応することが不可欠である」という点に対応することが重要と考える。

- ・静岡大学が有する知的資源を起点としつつ、特に静岡地区において、新たな強み、特色の創出も含めた改革像を早期に具体化すること。
- ・その中で、静岡大学将来構想協議会の提言を踏まえ、新たな学部の創設や県立大学との連携など、県内の公私立大学を巻き込んだ体制の構築等について速やかに具体化すること。
- ・浜松地区における医工情連携等により生み出される成果の静岡地区も含めた県域全体への波及を実現するための方策について、浜松地区側が主体的に取り組むこと。

以上3点に対して、静岡大学側として、新学部創設、大学等連携推進法人の構築、浜松地区における医工情連携等によって静岡地区も含めた県域全体へ波及するものを提供する等でもって対応していくことが重要でありこれらをクリアしていくことにより次の段階へ進むのではないかと考えている。

細井委員：静岡大学としての受け止め方もさることながら、浜松医科大学との間でどのような方向性についての合意が得られているのかが一番のポイントであると考えます。両大学が個別で考えていても将来なかなか進捗しないということも考えられるので、両大学間で十分な意見のすり合わせを行っていただきたい。

議長：そのように心がけていきたいと考えている。

赤塚委員：非常に厳しい評価であると考えます。

当初は静岡地区と浜松地区について融合する部分と分離する部分があるということだったかと思うが、その組織形態のあり方自体が最終目的ではない。それぞれの機能をブラッシュアップさせ、国や地域社会に対して貢献、何らかの学問的な達成をするということについて、何がそれぞれの大学でできるのか、そのためにはどのような組織形態のあり方が望ましいかを検討する必要がある。

また、この次の段階として概算要求や補助金の申請等について何か考えているのか。

議長：今回の補助金事業については終了となるが、他の補助金事業についても学内で検討し対応していきたいと考えている。

片田委員：今回の補助金事業で再編統合を検討していく上で、新学部の陣容の構築について概算要求をしていく、寿命に合わせて建物の改築等に繋げていきたい。さらに、今回の再編統合で問題となるだろう情報基盤整備等、大学が改革していくべきもの、あるいは地域貢献のために必要なものが見えてきているので、そこについては概算要求を通じて予算要求を行っていききたいと考えている。

赤塚委員：それぞれの大学が従来通りの形で個別に概算要求をしている段階で留まってしまうと、当初に目指していたものは実現できないのではない

か。法人を統合して大学を再編するという最終的な形に拘るというわけではないが、機能としてそれぞれがうまく融合しながら新しいものを生みだしていくという部分は今後も堅持していただく必要がある。

議長：我々としても機能としてうまく融合しながら新しいものを生みだしていく方向へ向かっていければと考えている。

鳥居委員：今回の評価結果が今後の大学運営に影響を与えるのか。

議長：今回の評価は対外的に明らかにされるものとなる。ただ、この補助金を使って実現できたものもあり、その点はプラスとして考えていきたいが、大変不名誉な結果であり、今後これを挽回できるよう考えている。

加藤委員：今回の評価結果を含めて、何がやりたいのか、何を質問していいのか、何をご意見していいのか正直分からない。機能を増やした表向き医学部があるような形での総合大学とするのであればホールディングスを一つ建ててマネジメントを別にする等、ひとつの事業体として見せたいのであれば方法論としてはいろいろと考えられる。

また、教育、学生という視点が全く存在せず少々ショックを受けている。教育機関であり利用するのは学生であるのだから、そういう観点で医学部があるような総合大学のメリットをだしていくには我々がもっと経営手法を学んで新しい経営体制を見出していく必要があるのではないかと考える。

もうひとつ、他大学ではもっと危機感をもって大学改革を進めている。それに比べると静岡大学は議論ばかりしていて、難しいことは理解しているが、それを理由に学生や地域にデメリットに繋がるほど動きが遅くなると不安を感じる。

議長：大變的をついたご意見であると考えている。国立大学改革強化推進補助金は経営改革という観点だけでなく、教育機能も併せて高めていく取り組みも当然入ってくるので、教育研究機能を高めていきながら、経営改革もセットとして大学の在り方、プレゼンスを高めていこうかということになるかと思う。

学生は大学にとって一番大事なところであり、そこはこれからも議論の中で中心的な役割をなすと考えている。機能を高めていくというなかでの経営の在り方についても学内さらには浜松医科大学も含めて検討していきたいと考えている。

川田委員：ご理解いただきたいのは、とくに浜松地域としては総合大学に医学部が入るということを目指しているわけではなく、医工情の連携を行っていききたい。それが今後非常に重要にもものになっていくだろうということなので今回の統合再編の話は浜松キャンパスとしては考えている。それが学生の教育にとっても非常に重要なものになるだろうし、今後のイノベーションを生み出すうえでも重要なものになるだろうと考えている。やり方は色々あるだろうが、医学部がある総合大学になりたいということではないのではないかと考えている。

また、両キャンパスの距離が離れていることでいろいろとやりづらい面ができています。それを効率的に行うためにはどうするかということで、こ

のような案がでてきている。なかなかうまくいっていない面もあるが、そういう部分もご理解いただければと思う。

議長：我々にとって示唆に富んだ所見並びに委員の皆様から賜った意見を今後の検討の参考にさせていただければと思う。

1－5について（委員から出された主な意見等／静岡大学グローバル共創科学部（仮称）設置準備委員会設置関係）

鳥居委員：新学部についての設置申請について、現在どのような状況になっているのか、設置の許可は今年度のいつ頃許可されるのか、場合によっては許可されないこともあり得るのか教えていただきたい。

森田委員：状況については設置審査の部会に諮られおり、部会からの意見への対応が5月から6月になるものと考えている。順調にいけば8月、9月くらいに設置許可が得られると考えている。設置許可が得られない可能性が無いわけではないが、設置許可が得られるよう全力で進めているところである。

鳥居委員：高校の教員から新学部についての照会はあるのか。

森田委員：まだ具体的な照会はないが、設置準備委員会に入試広報部会を作り、高校への広報活動を行う予定である。

赤塚委員：文部科学省へ提出した資料を拝見したところ第一印象としてはコンパクトに良くまとまっている印象をもった。前回の経営協議会でも意見がでた記憶があるが、目標とする人材像について、卒業後どのようなところで活躍するのかを考えると学部レベルではなく大学院レベルで構想すべきという意見もあると思う。文部科学省がどのような意見を出してくるかということで対応を考えてもよいかと思うが、そのような意見がでてくるということを真摯に受け止めるべきではないか。

もう一点はスケジュールについて、設置認可申請中の計画を高校あるいは社会に向けて広報するにはいろいろな制限、ルールがあり、それを逸脱すると非常に大きなペナルティを負うことになるので気を付けていただきたい。申請に至るまでのスケジュールはスピーディーな印象を持ったが、実際に学生を来年4月に受け入れるというのは時期尚早ではないかと考える。

例えば概算要求との関係あるいはカリキュラムをどうまとめていくかということとの兼ね合いであるが、法人化以降は変わったのかもしれないが、法人化前は新たに学部を設置することは法改正を要する案件であり予算が通った後、法改正という流れであったため、どうしても1年半かかるものでありタイムラグがあった。現在の流れは承知していないが、そのあたりも目配りが必要ではないか。

森田委員：設置審査の過程で様々な意見が出てくることを想定し、それに対応できるよう準備を進めているところである。

また、設置認可申請中の広報活動についても本学の全学入試センターと協働しながらルールに沿った形で適切に対応できるよう準備を進めているところである。これについては意見、アドバイスをいただきたい。

学長：赤塚委員のご指摘の中で目標とする人材像として学士レベルよりも大学院レベルの方が望ましいのではないかとのご指摘もあったが、基本的には学士課程での教育をしっかりやっていくこと、その上で既存の大学院へ接続していくという考え方でいる。ただ、今後、この新学部がどう展開、発展していくのかというところを考えていくとすれば、大学院への接続、大学院での教育の在り方について改めて検討していかなければならないと考えているが、現状は、学士課程での教育をしっかりやっていくことを考えている。

2 学長選考・監察会議委員の選出について

議長から、任期満了に伴う学長選考・監察会議委員の選出について、資料2により、概要について説明があった。続いて片田委員から、業務、組織、任期、前回選考の経緯等の説明があった。

また、議長から大学関係（大学運営等のご経験など大学コミュニティに属する者）、県等の教育界、法曹界、地域の産業界など様々な立場からのご意見を伺うことの重要性や従前からの会議の在り方としての継続性を踏まえ、引き続き栗村委員、鳥居委員、細井委員を選出したい旨提案があり、審議の結果、栗村委員、鳥居委員、細井委員の3名を選出し、併せて当該委員3名の承諾を得た。続いて片田委員から残り1名の委員の選出について前回の改選の際と同様に、各界のバランスを考慮し望月委員を選出したい旨、提案があり、審議の結果、望月委員を選出し、併せて当該委員の承諾を得た。

最後に、議長から第1回学長選考・監察会議について本会議終了後に同会場で開催となる旨、案内があった。

III 報告事項

1 キャンパスマスタープランの改訂について

片田委員から、キャンパスマスタープランの改訂について、資料3により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

岩崎委員：大学キャンパスのありようについて、海外では外に向けてオープンに使用されている例もあり、それが地域との接点にもなっている。同様にとはいかないかもしれないが、工夫してもう少し大学を身近なものにするという考え方もとりいれたらどうか。

片田委員：学内施設利用について、従前は外部から依頼があった場合にのみ対応していたが、現在財務部においてインターネット上に空いている施設の一覧を従来の学内での利用を阻害することがないように配慮したうえで公開し、積極的に外部へ貸し出すことはできないか等の検討を行っている。

また工学部ではネーミングライツ事業制度により企業等との連携機会を増やしている。これからもより外部の方が来やすい大学というものを意識していきたい。

望月委員：防災減災に係るBCPのひとつとして、それぞれの学部で一番大事なものは何か、それをどのように防御していくかという観点がマスタープランに含まれているのか確認したい。

片田委員：明確には意識していなかった部分であるが、薬品庫へのビデオカメラの設置等、気づいた点についてはその都度対応している。

また、学内の情報基盤の強化に併せて、情報セキュリティについても考えられることは行っている。

2 令和4年度入学試験実施状況について

塩尻委員から、令和4年度入学試験実施状況について、資料4により訂正と報告があった。

3 令和3年度決算スケジュールについて

片田委員から、令和3年度決算スケジュールについて、令和3年度は第3期中期目標期間の最終事業年度であり、文部科学省への財務諸表等の提出期限が早まり6月10日であるため、「令和3年度決算」の経営協議会への付議を6月上旬にメール審議とさせていただくことを了承いただきたい旨、説明と報告があった。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

2 その他

野田委員：今回3つ提案をさせていただきたい。

1. 将来構想推進会議等、将来を見据える協議、ディスカッションを行う場におけるメンバーが偏っているのではないかと。もう少しダイバーシティを意識した上でメンバーの編成をお願いしたい。具体的には既存の学生（学部3年生、4年生、大学院生）の中で静岡大学の将来について発言したい学生はいるのではないかと。公募あるいは教員の推薦でそのような学生をオブザーバーでもよいので、上記委員会のメンバーに加えることで、イノベーションが起こるのではないかと。

2. 国立大学改革強化推進補助金の評価が「C」であることについて新体制として次の3か年程度のスパンにおける大学経営の事業計画（ロードマップ）を示していただきたい。

3. 経営協議会の在り方について

委員の交代や任期が短いこともあり、連続性がないため会議の中で既出の議論の往復等が見受けられる。経営協議会はどうか再度見直した

うえで目標等を共有するのがよいのではないか。

議長：本学の将来にかかわる委員会のメンバー構成にダイバーシティの視点を入れるべきという意見はもつともであると考え。学生をどのような形で参画させるのかということ学内でもあまり検討したことがないため、どのような方法があるのか考えてみたい。

野田委員：参考になることがあれば対応するし、今の学生は将来を見据えていると考える。静岡大学のサステナビリティを考えるとそこから成長し、将来の静岡大学までを考えられるような人材も出てくるのではないかと考えている。人材育成ではないが、そういう視点も必要なのではないかと感じる。

議長：前向きに考えていきたい。3か年程度のスパンにおける大学経営の事業計画（ロードマップ）を示すことについても考えていきたい。

経営協議会の在り方については、これまでは報告的なことが多かったと考えている。本学にとって大事な事柄である教育研究体制の在り方、入試等、そのような重要なポイントになる部分をフォーカスして委員の皆様からご意見を賜ることを考えている。そのテーマについては大学側で考えさせていただき、それを皆様と意見交換をさせていただきたいと考えている。

野田委員：素晴らしい有識者の皆様が委員として集まっているのでその時間を有効的に使ったほうがよろしいかと思う。ガバナンスという面においても必要かと思う。

以上